

第1回 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び

子育てひろば私立常設園選定委員会

日時：令和2年11月9日（月）9:30～

場所：緑区役所2階 2A会議室

次 第

- 1 開会あいさつ
- 2 委員紹介 (資料1)
- 3 選定委員会について (資料2)
- 4 定足数の確認
- 5 委員長及び職務代理者の選出
- 6 議事
 - (1) 地域子育て支援拠点の概要について (資料3)
 - (2) 地域子育て支援拠点事業5か年のまとめについて (資料4)
 - (3) 運営法人の選定方法等について (資料5・6)
- 7 事務連絡等

【配付資料等】

委嘱状

資料1 委員名簿

資料2 選定委員会について

資料3 緑区地域子育て支援拠点の概要

資料4 緑区地域子育て支援拠点事業5か年のまとめ

資料5 運営法人の選定方法について

資料6 横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標

【別冊 参考資料（関係要綱等）】

別冊1 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱

別冊2 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び子育てひろば私立常設園選定委員会要綱

別冊3 横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱

別冊4 横浜市緑区地域子育て支援拠点事業実施要綱

別冊5 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人募集要項

別冊6 令和3年度横浜市緑区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）

別冊7 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱

別冊8 横浜子育てサポートシステム事業実施要領

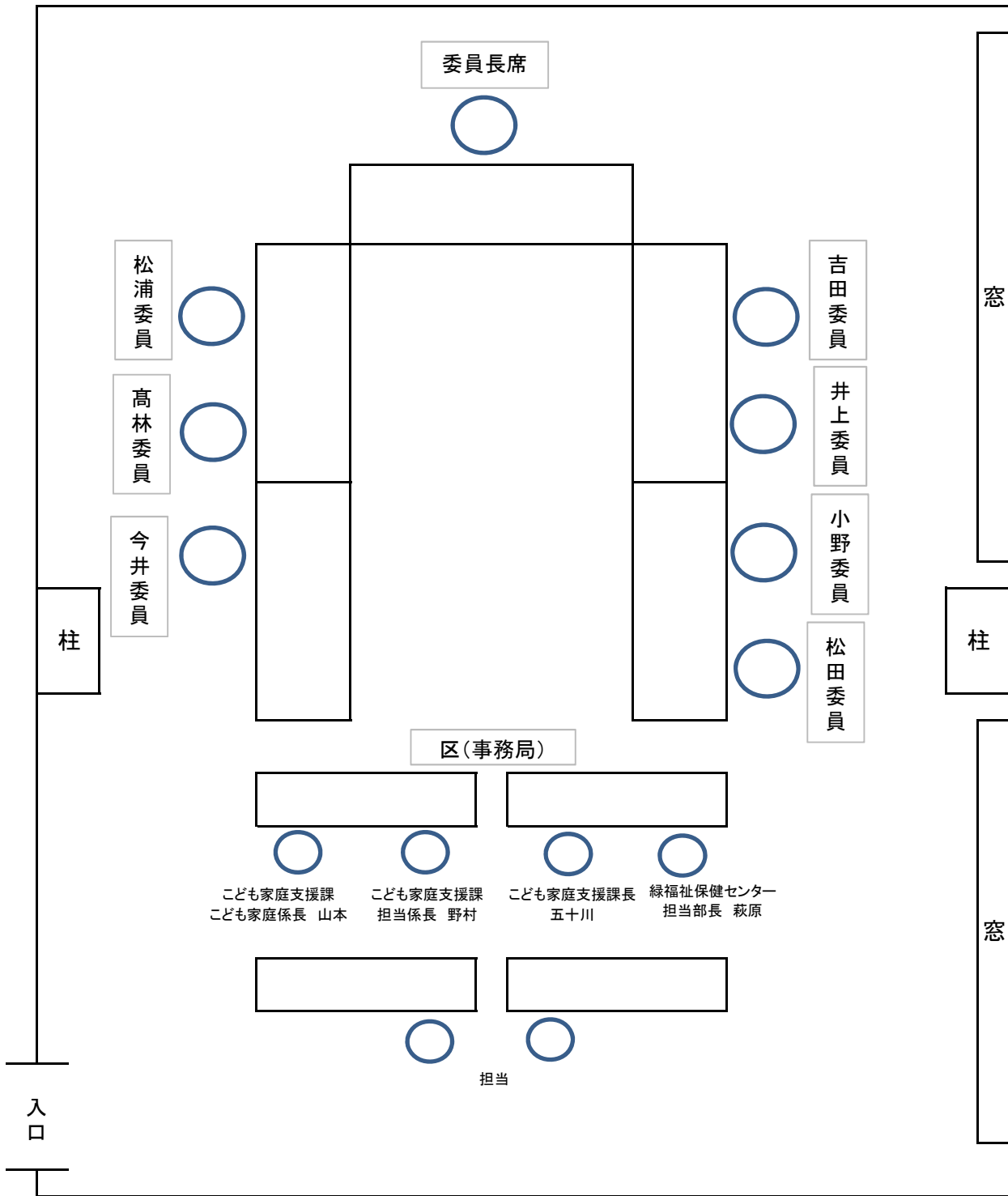
別冊9 横浜子育てサポートシステム会則

委員名簿

(敬称略)

	氏名	肩書	
1	吉田 眞理	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 (小田原短期大学 学長)	有識者
2	井上 敏正	緑区連合自治会長会代表 (長津田自治連合会会長)	地域関係者
3	松浦 正義	緑区民生委員児童委員協議会代表 (緑区民生委員児童委員協議会会長)	地域関係者
4	高林 綾子	緑区主任児童委員代表	地域関係者
5	小野 広久	緑区社会福祉協議会代表 (緑区社会福祉協議会事務局長)	子育て支援 施策関係者
6	今井 有美子	緑区子育て支援者	子育て支援 施策関係者
7	松田 英樹	私立保育園園長 (小学館アカデミーなかやま保育園園長)	子育て支援 施策関係者

第1回 選定委員会 席次表 令和2年11月9日(月) 2A会議室



横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び 子育てひろば私立常設園選定委員会について

1 設置目的

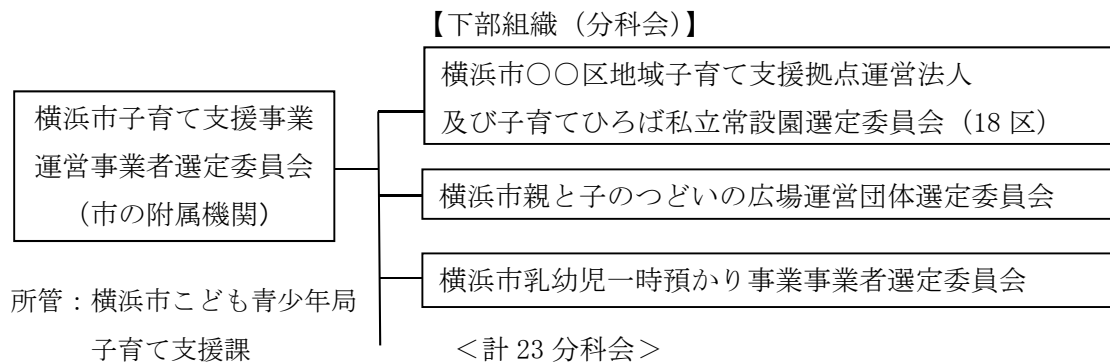
平成19年3月に設置された緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」は、5年毎に運営法人を選定しており、平成28年4月から運営3期目となり、5年目となる本年度で現法人による運営期間が満了となります。

令和3年度から次期5か年の運営を担う法人を選定するため、「横浜市緑区子育て支援拠点運営法人及び子育てひろば私立常設園選定委員会」を設置し次期運営法人を選定します。

2 選定委員会の位置づけについて

地方自治法第138条の4第3項に規定されている附属機関のうちの1つである「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」の分科会として位置づけられています。

(別冊資料1「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱」参照。)



3 附属機関とは

- 執行機関（横浜市等）が設置
- 学識経験者や市民など原則として本市職員以外の方で構成
- 委員長を選任し、定足数や議決方法などを規定しており、会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり、市に対して提言等を行う組織体

4 委員会運営について

別冊資料2「横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び子育てひろば私立常設園選定委員会要綱」に基づき運営を行います。

(1) 担当事務

横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人に応募をした法人について、「横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱」別冊資料3第8条に規定する運営法人の選定基準に基づき審議すること。

審議にあたっては、応募法人の提出書類を審査、評価するとともに、応募法人に対してヒアリングを実施し、その内容を評価する。

(2) 組織

ア 委員数 7名

イ 委員構成

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会の委員長が指名する委員、子育て支援に理解のある地域関係者、有識者及びその他区長が必要と認める者

ウ 任期

令和2年9月10日から令和3年3月31日まで

エ 身分

非常勤特別職職員

5 会議の公開について

附属機関に位置づけられているため、選定委員会は原則公開となります。

ただし、附属機関の長は、会議の一部または全部を非公開とすることができるとされており、選定委員会の公開・非公開の取扱いについては、上部組織である子育て支援事業運営事業者選定委員会において、次のように決定しています。

【平成24年4月16日開催・第1回子育て支援事業運営事業者選定委員会】

「分科会では、法人や団体に関する個別具体的な情報を取り扱うことがあり、公開することで当該法人や団体に不当に不利益を及ぼすおそれがある。従って、公開することを基本としつつも、個々の法人や団体について審議する会議については、非公開とする。」

これを受け分科会である選定委員会については、拠点事業の概要や募集要項、評価基準等を事務局から各委員へ説明する第1回は公開、法人からの提案内容（応募法人の経営状況等を含む）を審議する第2回は非公開として、開催します。

6 留意事項について

- (1) 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び子育てひろば私立常設園選定委員会要綱第6条に基づき、選定のうへで知り得た団体や個人に関する情報は外部に漏らさないようお願いいたします。
- (2) 選定の公平性を確保するため、応募法人との接触は極力避けて頂くようお願いいたします。

緑区地域子育て支援拠点の概要

令和2年11月9日
緑区こども家庭支援課

地域子育て支援拠点とは



地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用いただける施設です。

また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施しています。

▶児童福祉法に基づく子育て支援事業

厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施要綱」

＜事業の目的＞

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

横浜市の計画上の位置づけ

第2期 横浜市子ども・子育て支援事業計画
～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～
(令和2年度～令和6年度)

基本施策のひとつである

「地域における子育て支援の充実」

の推進に向けて、地域における子育て支援の拠り所となる施設です。



基本施策 6 地域における子育て支援の充実

施策の概要

- 安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

目標・方向性

1. 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実
2. 地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり
3. 地域における子育て支援の質の向上
4. 一時的に子どもを預けることができる機会の充実

現状と課題

- 子育てに関して日常的に感じる小さな疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる場を、身近な場所につくることが求められています。
- 地域での子育て支援の場を利用している親子の割合は悪化傾向にあります。利用目的として、「保護者同士の交流」も多く、妊娠前から仲間づくりを支援することも、子育て支援の役割として求められています。
- 地域における様々な世代、立場の方に子育て家庭に目を向けてもらい「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていく必要があります。
- 地域子育て支援拠点における相談件数は増加していません。支援者のスキルアップや支援者同士の連携による質の向上が求められています。さらに、これまで地域の支援を利用していなかった方にも利用して頂くよう、新たな支援方法の検討も必要です。
- 一時的な預かりニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担感の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。

指標

指標名	直近の現状値 (平成30年度)	目標値
● 地域での子育て支援の場を利用している親子の割合	44.2%	50.0%※令和5年度

主な事業・取組

- 地域子育て支援拠点事業
- 地域子育て支援拠点における利用者支援事業
- 親子のつどいの広場事業
- 横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実
- 保育所子育てひろば、幼稚園はまっご広場
- 地域子育て支援スタッフの育成
- 子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)
- 乳幼児一時預かり事業
- 横浜子育てサポートシステム事業 など

子育て支援拠点の7つの機能①

▶ 子育て家庭への支援

- ① 親子の居場所事業
- ② 子育て相談事業
- ③ 子育て情報収集・提供事業
- ④ 利用者支援事業



子育て支援拠点の7つの機能②

▶ 子育ての支援者への支援

- ⑤ ネットワーク事業
- ⑥ 人材育成、活動支援事業



▶ 地域の中での子どもの預かり合いの促進

- ⑦ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

機能① 親子の居場所事業



乳幼児の遊びと育ちの場やその養育者同士の交流の場の提供を行う。



常設とし、週5日以上、日中6時間程度開所。

いっぽでは、

- ・火～土の週5日
- ・10時～16時の6時間実施しています。

機能② 子育て相談事業

子育ての不安や悩みの相談ができます。

気軽な相談から、専門機関へつなぐ必要がある相談まで様々な相談に対応します。



機能③ 情報収集・提供事業

子育てのいろいろな情報を集め提供します。

行政サービスから地域情報まで、子育てに関する幅広い情報を一元化。



拠点利用者同士が情報交換できる掲示板も整備。



機能④ 利用者支援事業



利用者支援事業とは・・・

・子育て家庭のニーズに応じ、必要な施設・事業や支援機関を利用するための情報提供を行う。

・関係機関や地域の社会資源との間で、利用者支援に関する情報の共有・関係性の強化を行う。

常勤の専任スタッフ（横浜子育てパートナー）が電話や面接で個別の相談に応じ、適切な関係機関につなげます。

機能⑤ ネットワーク事業

子育てを応援する方々・機関と地域のつながりを築き、子育て支援の輪を広げます。
地域の活動の活性化、質の向上、課題解決を図ります。



機能⑥ 人材育成事業

子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化、活性化を図る。

- ・支援者向けの研修の実施
- ・ボランティアなどの支援者の養成
- ・子育てサークル等の活動支援



機能⑦ 地域での預け預かりあいの促進



横浜子育てサポートシステム区支部事務局の運営を担います。

横浜子育てサポートシステムとは・・・

子どもを預かってほしい人（利用会員）と預かる人（提供会員）が相互の信頼関係のもとに、子どもの預け預かりを行うシステム

区支部では、子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人のマッチング（コーディネート）を行い、地域ぐるみでの支えあいの促進を図ります。



地域子育て支援拠点事業が 目指すもの

安心して出産・子育てができるよう、
地域における子育て支援の場や機会の
拡充を図るとともに、子育てに関する
情報提供・相談対応の充実を図り、地
域ぐるみで子育てを温かく見守る環境
づくり等、子どもの健やかな育ちを支
える取組を進めます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 「横浜市版子育て世代包括支援センター」

- ▶ 本市では、区福祉保健センターにおける母子保健や福祉の一体的支援と、地域子育て支援拠点を中心とした地域の子育てに関わるネットワークの中で、“妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援”の充実を図ってきました。
- ▶ 子育ての不安感・負担感が高まりやすいとされる妊娠初期から出産後の支援を特に重視し、区福祉保健センターの福祉・保健の専門職による「専門的な知見」と、地域子育て支援拠点の「当事者目線」の両面から、妊娠期から子育て期の支援体制や機能をさらに充実させるものとして、「横浜市版子育て世代包括支援センター」を展開することとなりました。
- ▶ こうした取組により、子育てに関する課題を、地域の様々な人や団体と共有し、個々の家庭の困難な状況に寄り添う支援を充実するとともに、全ての妊産婦や子育て家庭が地域で見守られ、安心して子どもを産み育てられる地域づくりを目指します。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 「横浜市版子育て世代包括支援センター」

【子育て世代包括支援センターの関係イメージ】

横浜市版子育て世代包括支援センター

目的

母子保健施策と子育て支援施策の一体的提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、横浜の強みを活かした妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築すること

区福祉保健センター



- 母子保健分野の支援
- ※ 母子保健コーディネーターの配置による妊娠期の相談支援の強化
- 福祉・保健の一体的サービス提供
- 多職種の専門性を生かした組織的な支援
- 児童相談所と連携した一体的支援
- 医療、教育関連分野等、関係機関とのネットワーク
- 地域子育て支援

連携・協働

地域子育て支援拠点

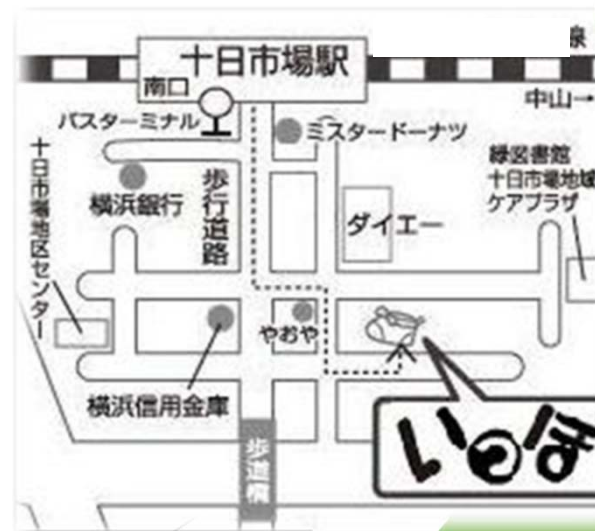


- 子育て家庭に近い市民の力による地域のニーズに即した活動の展開
- 多機能型の複数機能を連動させた幅広い支援
- ネットワークを活かした、きめ細かい支援と地域資源の開発

緑区地域子育て支援拠点 「いっぽ」について①



- 1 開所 平成19年3月
- 2 所在地 緑区十日市場町817-8
(十日市場駅南口徒歩3分)



緑区地域子育て支援拠点 「いっぽ」について②



3 運営方式

緑区からの業務委託

4 開館日等

- 開館日：火曜日～土曜日
- 開館時間：午前10時～午後4時
- 休館日：日曜日・月曜日・祝日・
年末年始
- 登録料・利用料：無料

5 利用者数



緑区の概要について



<人口>	182,495 人	(市内12位)	
<世帯数>	77,858 世帯	(市内13位)	【R元.10.1現在】
<年少人口(0~14歳)>	23,267 人	(市内9位)	
<年少人口の割合>	12.7 %	(市内3位)	
<0~6歳の人口>	10,290 人	(市内8位)	
<0~6歳の人口の割合>	5.6 %	(市内5位)	
<出生数>	1,392 人	(市内8位)	【H30年】
<出生率>	7.7 %	(市内5位)	

【記載があるもの以外は令和2.1.1現在】

緑区の地域子育て支援の資源

- ・緑区地域子育て支援拠点(いっぽ) 1か所
- ・親と子のつどいの広場 3か所
- ・育児支援センター園(公立) 2か所
- ・保育所子育てひろば常設園(私立) 1か所
- ・幼稚園・認可保育所等 73か所
- ・子育て支援者会場 11か所
- ・地域子育てサロン 13か所 等



緑区地域子育て支援拠点事業 5か年のまとめ 実施概要

対象事業	緑区地域子育て支援拠点事業
対象期間	平成28年度～令和2年度(5か年)
事業の実施者	NPO法人グリーンママ
	緑区こども家庭支援課
実施目的	<p>1 今期5か年の事業を振り返り、成果や課題、今後の方向性などを整理します。</p> <p>2 市民協働事業の実践を通じて経験を蓄積し、その後の市民協働や市民協働事業に活かしていくため、また、当該協働事業の当事者だけでなく、多くの市民等の協働への参加意欲を高めるため、当該評価を公開し、透明性を高めます。</p>
実施時期	令和2年8月
実施について	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めています。</p> <p>毎年度、事業ごとに定めている「目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立て、年度末には「振り返りの視点」に沿って取組の振り返りを行いながら事業を進めてきました。また、中間期には「有識者を交えた事業評価」を実施し、事業の運営・管理にフィードバックして拠点運営状況の向上を図っています。</p> <p>今回は、中間期に行った「有識者を交えた事業評価」にその後の事業振り返りを加え、今期5か年のまとめとしました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【参考】 拠点の7事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業) 2 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること(子育て相談事業) 3 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業) 4 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること(ネットワーク事業) 5 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業) 6 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること (横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業) 7 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業) </div>

1 親子の居場所事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。	・安定した居場所事業の運営ができているため、定期的に拠点スタッフ間で事業の目的や利用者への対応を振り返り、利用者の主体性を支援する運営を進めていく。 ・要望に応じて居場所で把握したニーズを区内の子育て支援を行う者に発信していたが、今後は定期的に発信し、広く活用が図られるようにしていく。 ・0歳児から1歳児は過ごしやすいひろば空間が確保できているが、2歳以上の幼児についてはその年齢特性にあった遊びがさらに出来るよう、子どもの視点でひろば空間を工夫していく。	A	A
②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。		A	B
③養育者と子どものニーズ把握の場になっている。		B	A
④親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表1-1 年間利用者数等推移

項目	H28	H29	H30	R1	
年間利用者数(大人・子ども)(人)	21,020	23,409	23,432	21,122	
年齢別年間利用者数(人)	0歳児	3,064	3,566	3,512	3,297
	1歳児	3,581	4,188	4,148	3,709
	2歳児	1,981	2,445	2,545	2,113
	3歳児	1,317	1,089	1,309	1,084
	4~6歳児	1,272	1,203	1,166	1,056
	子ども合計	11,215	12,491	12,680	11,259
年間利用者数(人)	父親	436	575	649	772
	プレパパ・ママ	32	37	16	43
年間実利用者数(子ども)(人)	1,848	1,855	1,810	1,873	
年度末累計登録者数(子ども)(人)	5,105	5,004	4,930	4,884	
年間新規登録者数(子ども)(人)	864	854	805	849	

*R1年度3月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のためひろば休止

表1-2 年齢別プログラム参加数推移

項目	H28	H29	H30	R1
あかちゃんとのふれあいあそび(組)	225	259	196	257
ひろばde1歳児(組)	160	163	135	167
2~3歳児の遊び場(組)	109	141	131	100

表1-3 対象別プログラム参加者数推移

項目	H28	H29	H30	R1
気になる子のサロン(組)	80	67	101	49
外国籍親子との交流(組)	6	13	17	14
ふたごサロン(組)	45	56	59	69
プレママデー(人)	23	22	10	19
パパおいデーあそびタイム(父親利用人数)	61	79	83	90

表1-4 曜日別年間利用者の割合推移

	H28	H29	H30	R1
火	20.6%	20.7%	18.8%	16.1%
水	21.6%	20.0%	22.2%	22.1%
木	18.6%	20.3%	19.2%	20.5%
金	21.4%	21.3%	21.1%	17.6%
土	17.8%	17.7%	18.7%	23.7%

1. 温かい迎え入れを常に心がけ、居心地のよいひろばになるようスタッフが連携をとっている(①)

スタッフは利用者を温かく迎え入れる姿勢を変わることなく大切にしており、毎年、ひろばがある意義をスタッフ会議等で確認している。日々の振り返りや月1回のミーティングで利用者への対応について課題等共有し、連携しながら見守りを行っている。はじめて利用する人、利用回数の少ない人、他の利用者との交流が少ない人への声掛けはより丁寧に行い、交流の場としてのひろば機能がより高まるよう努めている。プログラムを工夫して、交流を促す取り組みを行い、成果につながった。それをひろばに活用するしくみを作り、年齢別プログラムを設定して継続した利用をうながし、2歳以上の利用者数増加につながった(表1-1)(表1-2)。

2. 対象別プログラムを設定し、多様な養育者同士が知り合うきっかけづくりを行った(②)

発達について気になる子とその保護者、外国につながる家族、双子、妊婦、父親が参加しやすい対象別プログラムを設定し、養育者同士が共通の不安や悩みを話し、体験したことや経験を踏まえた情報を共有し、支えあいの関係作りができる場をつくった(表1-3)。保育所に子どもを預けている養育者の利用も増えているので、様々な状況の家庭を受入れることができるよう、スタッフ研修を行った。H30年度よりシングルママ向けのプログラムも実施している。土曜日の利用者数も増えている(表1-4)。

3. 様々な機会に養育者のニーズを把握し、運営に取り入れている(③)

ひろばスタッフそれぞれが得た利用者の日々の様子や、ひろばに設置している情報交換ボードなどから、養育者の現状把握に努め、そこからニーズを拾い上げている。把握したニーズは、スタッフ会議などで共有し、事業の見直しや企画に活かしている。引き続き、把握したニーズを事業に活かせるよう、スタッフ間での共有の仕方など工夫していきたい。

4. 親自身や子どもが、ひろばの利用を通して育ち、学びが得られるよう環境を整えた(④)

ひろばのレイアウトを変更し、子どもが遊びに集中できる空間を作った。その日の利用者の年齢や様子に合わせて遊具を出すなどし、どの年齢の子どもも利用しやすい場を作るとともに、その場にいる異年齢の子どもとの交流が進むようスタッフが見守っている。また、ひろばの備品や用具の利用方法を再検討して、利用の自由度を高め、養育者が主体的に過ごせるよう整えた。養育者発信のサロンやグループ活動なども活発になった。

様式1-1 地域子育て支援拠点事業評価シート

評価の理由(区)

- ・定例会で居場所事業の毎月のひろばの利用状況、利用者の反応・ニーズなどの報告を受けた。プログラム内容の変更など検討を拠点と共に行った。
- ・子ども・家庭支援相談や乳幼児健診、母親(両親)教室、赤ちゃん教室、こんにちは赤ちゃん訪問などの事業で拠点を紹介し周知した。
- ・多様な養育者について、数的データなどを元にした区の実情を拠点と共有し、支援が必要な対象者の検討を今後も続けていく。

拠点事業としての成果と課題

- (成果)・年齢別、対象別プログラムを設定したことで多様な養育者の利用が増えた。父親を対象としたプログラムを継続することで父親の利用増につながっている。プログラムでは、小グループの交流時間を確保するなど運営上の工夫をすることで親子同士のつながりが増え、拠点全体の利用しやすい雰囲気づくりができています。
- ・「アンケート」「ひとことカード」「情報交換ボード」といったツールを活用しニーズの把握ができています。コロナウイルス感染拡大後は、オンラインを活用したプログラムを導入するなど子育て世帯に身近なツールを取り入れて、利用者同士の交流をはかった。
- (課題)
- ・安定した居場所事業の運営ができ、プログラムの中で利用者同士の交流ができています。今後は、ひろばを利用する養育者同士の交流を促す取り組みをより一層意識して運営を進めていく。
 - ・把握した養育者と子どものニーズを拠点内で共有すること、ニーズを事業化するなど展開していく。

振り返りの視点

- ア いつでも気軽に訪れることができ、安心して過ごせるような配慮、工夫をしているか。
- イ 居場所を訪れる様々な利用者(養育者、子ども、ボランティア等)の間に、交流が生まれるように工夫しているか。
- ウ 多様な養育者と子どもを受け入れる配慮や工夫をしているか。
- エ 養育者と子どものニーズを把握するための工夫をしているか。
- オ 把握されたニーズを区子ども家庭支援課や関係機関と共有し、ニーズに応じて必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
- カ 子どもの年齢・月齢に応じた遊びの環境が整備されているか。
- キ 子ども同士の関わりが尊重され、子どもが健やかに育つために必要なことに養育者が気付き、学ぶ機会を提供する場となっているか。
- ク 養育者同士が相談、情報交換し、課題解決し合う仕組みや仕掛けがあるか。

2 子育て相談事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。	・スタッフは拠点での相談のあり方や自分の役割を理解し、対応にあたっている。今のスタンスが変わらぬよう、常に確認が必要だと思われる。スタッフ会議に区職員との事例検討を取り入れるなど、全スタッフが役割を定期的に確認する機会を設ける。	A	A
②相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができています。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表2-1 相談件数と専門相談実施回数

項目	H27	H28	H29	H30	R1
相談件数(スタッフ)(件)	804	1,046	1,160	840	805
相談件数(専門相談員)(件)	286	302	347	171	156
専門相談実施回数(回)	35	36	36	24	16

専門相談内訳: H27~29年度 助産師相談・子育て相談(毎月)、栄養相談・歯の相談(隔月)
H30年度 助産師相談(毎月)、栄養相談・歯の相談(隔月)、R1年度 助産師相談(毎月)、栄養相談(隔月)

1. スタッフは傾聴の姿勢で相談にあたり、対応の姿勢を共有している(①)

身近な相談相手となれるよう、傾聴の姿勢を常に確認しながら相談対応している。相談対応については、日々の振り返りで確認するなどし、対応の姿勢をスタッフ間で共有している。また、スタッフ研修を毎年行い、スタッフが幅広い相談を受入れることができるようスキルアップをはかっている。

2. ひろばスタッフ、子育てパートナーが連携して利用者の相談に対応している(①)

ひろばスタッフと子育てパートナーが、それぞれの役割を認識しながら、ひろばでの相談にあたっている。ひろば終了後、その日の相談内容について振り返りを行い、必要に応じて翌朝のミーティング、毎月のスタッフ会議等で共有し、連携して対応できるようにしている。ひろばで年齢別のサロンを設定し、スタッフが間に入って養育者同士をつなげている。それにより、養育者同士の共助が進み、養育者の相談先がスタッフだけでなくきてきている(表2-1)。

3. 利用者の需要にあわせた専門相談を設定し、日々の相談とつながられる体制を作っている(①)(表2-1)

利用者のニーズや傾向に合わせ、年度ごとに専門相談のプログラムを検討し、設定した(表2-1)。相談内容は、子育てパートナーが直接講師より聞き取り、引き続き見守りが必要なケースは、その後の対応を引き継いでいる。相談の内容や傾向は毎月のスタッフ会議等で共有し、スタッフそれぞれの相談対応や、ひろば相談を専門相談につなげることに活かしている。

4. 区と拠点の定例会で利用者への対応方法を協議した(②)

毎月の定例会で、利用者への対応について情報共有し、協議する時間を設けた。さらに、子育てパートナーと区の保健師が個別のケース等を共有する時間を設け、継続した支援を行っている。

評価の理由(区)

・定例会のなかで、ひろばでの相談ケースの報告を受け、対応方法について拠点と検討している。
・定例会のなかで、引継ぎが必要なケースの報告を受け、関係機関との役割分担を行っている。多問題、虐待リスクの高いケースでは、拠点と行政、関係機関の支援内容を確認し個別対応を行った。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

・平成28年度子育てパートナーの導入により、拠点が子育て相談ができる場と認知され相談数が増加した後、平成30年度からひろばプログラム内で利用者同士の相談を促す流れをつくった為、職員への直接相談の数は減少している。

・幅広い利用者層からの相談スキルを保つための研修を実施し、相談内容は日々のミーティング、スタッフ会議、区職員との定例会で共有し、随時事例検討を行うことで、全スタッフが役割を確認する機会を設けている。

(課題)

・幅広い利用者の相談を想定し、相談に対応するスタッフのスキルアップを継続して行っていく。

様式1-2 地域子育て支援拠点事業評価シート

振り返りの視点

ア 養育者が相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。

イ どのような相談に対しても傾聴し、相手に寄り添う相談対応を行っているか。

ウ 相談内容の傾向を把握し、振り返りを行い、望ましい対応の検討や共有に努めているか。

エ 区子ども家庭支援課との連携のもと、各種専門機関の役割を把握し、養育者への効果的な支援を行うための連携、連絡体制を作っているか。

オ 専門的対応が必要と考えられる相談について、区子ども家庭支援課と相談しながら適切に対応しているか。

カ 関係機関とつながった後にも、役割分担に応じて、継続的な関わりを持っているか。

3 情報収集・提供事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。	・区内の各エリアから定期的に情報が届く状態は定着しつつあるが完全ではないため、今後も各エリアから情報を得られるように働きかけていく。また、各エリアの中で情報共有を活発に行い、それぞれの活動に活かせるように子育て支援を行う者の協力を得ながら進めていく。 ・拠点に届く子育て支援に関する研修情報などを伝達する方法が十分ではないため、子育て支援を行う者に向けた研修や、活動に役立つ情報の提供を充実させる。 ・より多くの養育者に情報発信するために、日々の子育てに悩む養育者の声に着目し、ひろばでの声やまたその解決方法等をホームページに掲載し広く発信し、子育てに役立ててもらう。	A	A
②子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。		A	A
③拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表3-1

項目	H28	H29	H30	R1	R2	備考
ホームページ訪問者数(1か月)			1308	1865	2017	H30年9月・R1年5月・R2年5月(H28、H29年未集計)
ブログ投稿回数	54	55	256	152	142	R2年度は7/31まで
ブログ閲覧数(1か月)		193	663		985	H29年3月・H30年5月・R2年5月(H28、R1年未集計)
Instagram投稿回数					153	R2年4月開設。R2年度は7/31まで

【いっぽ通信】

発行数:2300部/月

配布先:60箇所(区内全ての公共施設、親と子のつどいの広場、幼稚園、保育園、産婦人科等)

1. ネットワークを活用し、区内全域からの情報を収集した(①)

参加する各種連絡会等で拠点への情報提供の協力依頼を継続して行い、区内の公共施設が定期的に発行している機関誌や、団体等が開催する単発イベントのチラシ等が拠点に集まるようになっていく。収集した情報はひろばで提供するだけでなく、WEB版緑区地域情報サイト「みどりっこひろば」を通して拠点外にも提供している。また、関係機関等から「みどりっこひろば」に集まる情報もあり、それらをひろばでも提供するなど、相乗効果で情報収集・提供機能を高めることができていく。

2. ひろばにあるチラシ等の情報が、手に取りやすくなるよう配置を工夫した(①)

子どもの預け先の情報、外国人向けの情報、ひとり親向けの情報など、設置場所を工夫して目的別のコーナーを設けた。ひろば情報コーナーのチラシは、地区別の情報が一目でわかるようラックを新設した。情報が探しやすくなったことは、利用者自身が手に取りやすくなっただけでなく、スタッフもひろばにある情報を把握しやすくなり、利用者への提供の幅を広げることにつながった。

3. WEBを活用した情報提供・情報発信を充実させた(①・②)(表3-1)

(1)いっぽホームページをリニューアル(H29年度):はじめて・マタニティの方向け、外国の方向け、支援者の方向けのページを新設するなどいっぽを利用してない人にも活用してもらえるホームページになるようリニューアルした。子育て支援者向けのページでは、拠点や近隣で開催される子育て支援関係者向けの講座等の情報の掲載や、拠点が行っている支援内容も紹介した。おもちゃ等の貸出しリストはWEBで確認できるようにし、活用されている。また、地域情報として、区内の子育てサロンや、園庭開放など全53箇所の訪問記を掲載・更新し、拠点に来所しなくても生の情報が得られるようにしている。

(2)ブログでの継続した情報発信(表3-1):事業報告やひろばの様子投稿の際には、拠点を利用してない人への情報提供やメッセージを込められないか意識している。また、投稿に関わるスタッフを増やしてバラエティに富んだ内容になるようにし、読み手の共感が得られるよう工夫している。

(3)Instagramを開設(R2年度):新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのひろば休止期間中、情報発信の手段の一つとしてInstagramを開設した。地域情報の提供や、自宅で過ごす子育て世代の気分転換になる内容を投稿した。ひろば再開後はその時々ひろばの利用方法や様子を知らせている。今後も提供する目的や内容を状況やニーズにあわせて検討しながら活用していく。(7月末フォロー数207名)

4. 利用者が情報発信に参加できる場を提供した(③)

毎月発行の「いっぽ通信」の「利用者のリレートーク」コーナー設置(H27年度~)、プログラム内(ひろばde1歳児)で「情報交換ボード」投稿への呼びかけ(H30年度~)、「私の出産エピソード」投稿用ノート作成(H30年度~)など、養育者が情報提供・発信に関わることができる機会を増やした。これにより、養育者同士のロコミ情報の交換も活発になった。

評価の理由(区)

- ・区の事業や子育て支援連絡会で、情報収集・集約し発信する拠点の機能について周知を行った。
- ・拠点の運営法人にWEB版緑区地域情報サイト(みどりっこひろば)やガイドブック(みどり子育て応援ガイドブック)の作成を委託し、拠点の機能が発揮できるような仕組みを継続している。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・様々な媒体を活用し、情報を収集、発信する仕組みづくりができています。
- ・WEB版緑区地域情報サイト「みどりっこひろば」が情報発信の場であることが、関係機関等に広く周知されるようになり、拠点の情報提供機能を高めることができています。

(課題)

- ・情報発信として活用している様々な媒体を、今後も活用できるように定着させていく。
- ・既存の利用者だけでなく、多様な養育者が求めるニーズを考え、さらに幅広い層への情報提供・情報発信を意識していく。

振り返りの視点

- ア 養育者や担い手が必要としている情報が何かをとらえ、区内の幅広い地域の子育てや子育て支援情報を収集・提供しているか。
- イ 来所が困難な養育者や担い手も含め、情報を入手しやすいよう、さまざまな媒体や拠点以外の場を通して情報発信しているか。
- ウ 利用者が情報を入手しやすく、自ら選べるひろば内の工夫をしているか。
- エ さまざまな子育て支援の場に出向いて収集した具体的な情報や、関係機関及びネットワークを通じて得た情報を養育者や担い手に提供しているか。
- オ 拠点の情報収集・提供機能を幅広く区民に周知しているか。
- カ 養育者や担い手から拠点に情報が届けられる仕組みや工夫があるか。
- キ 情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みや工夫があるか。

4 ネットワーク事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。	・このネットワークが形骸化せず継続していくために、方向性や目的をその都度見直ししながら進めていく。 ・子や養育者が拠点に来なくても身近な地域で解決できるよう常設の親子の居場所や地域ケアプラザ、保育園等とネットワークを作っていく、互いの支援の質を向上させていく。	A	A
②ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表4-1 みどり子育て支援連絡会

項目	H28	H29	H30	R1
全体会回数	2	2	2	1
全体会のべ参加人数	25	31	33	15
地区別連絡会のべ回数	4	5	4	1
地区別連絡会のべ参加人数	48	61	36	5

表4-2 みどりおはなしフェスタ

項目	H28	H29	H30	R1
「みどりおはなしフェスタ」参加団体(団体)	30	32	35	40
「みどりおはなしフェスタ」参加者数(大人・子ども)	1,768	2,031	2,216	2,207
「みどりおはなしフェスタ」お話し会開催回数	80	95	96	116

表4-3 いっぱいが関連しているネットワーク

●いっぱい主催
みどり子育て支援連絡会
みどり子育て支援交流会
みどりおはなしネットワーク
5者連絡会(つどいの広場・拠点連絡会)
サークル交流会
●外部の会議・ネットワーク等
緑区地域施設間連携会議
要保護児童対策地域協議会
みどりっこまつり実行委員会
子育て支援事業施設連絡会
十日市場こどもの居場所作り検討委員会
鴨居子育て支援団体連絡会
みどり障害児者ネットワーク
生活困窮者自立支援制度関係施設会議
緑区社協NPO等連絡会
みどり多文化共創の会
緑区市民活動支援センター運営委員会
緑区防災ネットワーク運営委員会
緑区読書活動推進連絡会
新治西部地区社会福祉協議会
十日市場地域連携会議
十日市場中学校地域交流事業実行委員会

1. 「みどり子育て支援連絡会」で課題に合わせた地区別会議を設けた。(①)(表4-1)

H23年度から、子育て支援の活性化を目的に「みどり子育て支援連絡会」を継続して開催している。H28年度からは地区別会議を設け、地区ごとの課題を抽出し、解決に向けた取り組みを行った。課題にあわせ、会議の頻度や参加メンバーを変えるなど柔軟に対応しながら進めている。

【H28年度】区内を4地区に分け、課題抽出を行った。

【H29年度】支援の場が必要なエリアを限定し(3エリア)、メンバーも民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員など地域の方をまじえ、具体的な課題解決に向けた地区別会議を設けた。

【H30年度】前年度の地区別会議を経て、長津田みなみ台、白山では定例の居場所が開設し、三保ではサークル活動を開始した。全地区で地区の状況把握と情報交換の会議を開催した。

【R1年度】全ての地区に共通する課題である「地域でのつながり作り」をテーマに、モデル地区を限定し、具体的な取り組みに向けた検討会議を開催した。

2. 保育園との関係を構築した(①)

区内の保育園が合同で開催している「みどりっこまつり」への準備段階からの参加や、「子育て支援事業施設連絡会」への出席により、保育園の職員に拠点の役割について知ってもらえるようになった。つながりができたことで情報収集・情報交換がしやすくなった。

3. 「みどりおはなしフェスタ」を通じて、参加団体との連携を強化した(①・②)(表4-2)

「みどりおはなしフェスタ」はR1年度で12回目となり、参加する団体(緑図書館、読み聞かせグループ、親と子のつどいの広場、子育てサロン、地域ケアプラザ、園庭開放、地区センター等)との連携が強まっている。新しくできた支援の場にはフェスタへの参加を促すことで、参加団体が毎年増えている。「みどりおはなしフェスタ」の中心イベントである緑区内のおはなし会を回るスタンプラリーは、子育て支援関係者が近隣の支援の場を知る機会になっている。また、養育者には地域の支援の場を知り、ふだん利用していない場に足を運ぶきっかけとして活用されている。

4. ネットワークを活かして集めた情報はスタッフ間で共有し、拠点内外での活用につなげている(②)(表4-3)

いっぱい主催の連絡会で集めた情報、外部会議への出席時に得た情報、スタッフが支援の場に訪問した時に集めた情報などは、スタッフ間で共有している。ひろばでの利用者への提供だけでなく、支援者への提供など拠点内外での活用が十分できるよう、スタッフ間でのよりよい連携の仕方を整えている。

評価の理由(区)

- ・子育て支援連絡会では、事前に話し合いの機会を持ち連絡会の運営を拠点と行った。
- ・子育て支援連絡会以外の、拠点が展開しているネットワークの把握を行い、ネットワークからでた課題や現状を子育て支援連絡会へフィードバックしていく必要がある。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・子育て支援連絡会の中で地区別会議からでた課題の解決に取り組み、サロンやサークルの立ち上げにつながった。養育者が身近な地域で子育て支援を受けられている。
- ・様々なネットワークを活用しながら、子育ての当事者、子育て支援者、関係機関同士のつながりを広げるだけでなく深めることができている。

(課題)

- ・様々な子育て支援に関するネットワークや、それぞれのネットワークから出た課題の把握を継続して行っていく。
- ・子育て支援連絡会など拠点が主催するネットワークを活用しながら、把握した課題の共有、課題解決に向けた取り組みをすすめていく。

振り返りの視点

ア 子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、連携促進に取り組んでいるか。

イ 地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしているか。

ウ 地域の子育て支援関係者が協力し、支え合えるように、関係者同士をつないでいるか。

エ 養育者を身近な地域の子育て支援の場につなげているか。

オ 子育て支援活動に関心のある方を丁寧を受け止め、必要に応じて身近な地域の活動へつないでいるか。

5 人材育成・活動支援事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができています。	・開所から10年が経過し、さまざまな分野の人材や養育者との交流を図ることができたものの、子育て支援を行う者やボランティア育成の方法は試行錯誤の所もある。今後は、子育て支援の必要性の周知・啓発と合わせて、緑区社会福祉協議会ボランティアセンターや地域ケアプラザなどとも連携し、人材育成の方法や子育て家庭をあたたく見守る雰囲気作りを進めていきたい。	A	B
②養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援活動に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。		A	A
③広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。		B	B
④これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表5-1 交流会・研修会参加人数

項目	H28	H29	H30	R1
「みどり子育て支援交流会」参加人数(人)	25	32	38	50
ひろば合同研修会参加人数(人)	32	38	37	34

表5-2 ボランティア登録者・活動数

項目	H28	H29	H30	R1
新規ボランティア登録者数(人)	25	29	70	32
うち利用者ボランティア(人)	6	15	63	14
年間ボランティアのべ活動数(人)	593	546	523	535
うち学生ボランティア(人)	204	139	124	111
うちシニアボランティア(人)	217	190	219	255
受入れ実習生・インターンシップ数(人)	45	40	37	56

1. 支援者向けの講座・研修の機会を作り、緑区の子育て支援の向上に寄与した(①)(表5-1)

(1)「みどり子育て支援交流会」:区内の地域ケアプラザ、つどいの広場、保育園、子育て支援団体等に声掛けし、相互交流とスキルアップの場として毎年開催している。地域で活動することの意味を確認したり、それぞれの活動の見直しや発展につながる機会となった。(H28年度:地区別に地域情報の交換・課題共有、H29年度:子育てしやすい街づくりについて講演会とグループワーク、H30年度:多世代交流について講演会とグループワーク、R元年度:遊びを通じた世代間交流について講演会と事例発表)

(2)親と子のつどいの広場3か所と拠点の合同研修会:全スタッフが合同の研修を受講することで、支援の姿勢について共通認識を持つことができ、区内の支援の質の担保とスキルアップにつながった。(H28年度:傾聴、H29年度:利用者対応や、ひろばの役割について、H30年度:コミュニケーション術、R元年度:各ひろばの取組を知る)

2. ひろばが多世代交流の場であることを意識し、ボランティア募集や実習の受入れを行った(①・④)

ひろばでの世代間交流が子どもの成長に与える影響をスタッフが十分理解し、学生からシニアまで幅広い年代が拠点にかかわってもらえるよう、ボランティアの募集や実習等の受入れを行った。緑区社会福祉協議会ボランティアセンターに年間を通してボランティア募集登録を行い、学生や一般のボランティアの紹介を受けた(H28~R2年度計11名)。ヨコハマシニアボランティアポイント受入れ施設として登録することで、シニアボランティアも増えている(現シニアボランティア参加者10名)。中高生や大学生のボランティアや実習は、親子とのふれあいをとおして、子育ての現状を知り学ぶ機会にもなっている(表5-2)。かつて拠点を利用していた子どもが中学生になり、ボランティアとして再び拠点と関わることも増えている。支援者としての目線が生まれるなど、地域での循環した人材育成につながっている。

3. 養育者が拠点内で活躍できる機会をつくり、活動を支援した(②)

読み聞かせ、コーラス、飾りつけ、手芸など、拠点を活躍の場とした養育者のサークル活動を支援している。養育者発案の活動も増え、参加する養育者自身が興味のあるものに参加しやすくなった。また、子どもが幼稚園入園した母親にボランティアとして登録してもらい、プログラムでの子どもの見守りなど運営側にも協力してもらっている。拠点で活動した経験が自信となり、地域の子育て支援への関心や活動につながっている。

4. イベント等とおして、子育て家庭への理解を広く市民へ呼びかけた(③)

「十日市場ハロウィン」(十日市場地域連携会議主催)、「ミドリネットスタンプラリー」(緑区施設間連携会議主催)に参加し、様々な世代の人が拠点施設内に足を運び、利用者とのふれあう機会をつくった。「障害者週間イベント」(みどり障がい児者ネットワーク主催)、「活動紹介イベント」(緑区社協NPO等分科会主催)に出展し、子育て世代とのつながりがない来場者に、いっぽや子育て世代について知ってもらう機会をつくった。

評価の理由(区)

- ・地域の子育て支援活動の活性化に向けて、子育て支援者交流会で養育者対応のスキルアップの研修を行い、地域の子育て活動団体への活動支援を行った。
- ・主任児童委員、こんには赤ちゃん訪問員、保健活動推進員等を子育て支援活動につなぐ研修や連絡会を開催し、子育て支援拠点との連携の機会を設けている。
- ・第4期区地域福祉保健計画を子育て支援拠点のスタッフと共有し、区の取り組み方針を共有するとともに、拠点の意見を取り入れた計画となるよう地域福祉保健計画事務局に働きかけている。
- ・区は子育て支援包括支援センターとして、子育て支援拠点と連携して妊娠期からの支援を強化している。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・区内の子育て支援関係者に対して、定期的に研修や交流を行う機会を設けている。
- ・多世代交流の意図をもって、学生からシニアまで幅広い年代の実習やボランティアを受け入れており、支援を受けた親子もボランティアにつながる流れができています。

(課題)

- ・地域全体で子育て家庭を温かく見守る雰囲気づくりについては、既存のイベントや紙媒体をふまえ、新しい発信方法を試行していく必要がある。

振り返りの視点

- ア 子育て家庭や担い手のニーズを踏まえ、活動意欲の向上やスキルアップにつながる取組がなされているか。
- イ 地域の子育て支援活動がより充実されるよう、必要に応じて新たな活動希望者を結び付けているか。
- ウ 新たな担い手を発掘・養成する取組がなされているか。
- エ 活動希望を丁寧に受け止め、拠点内の活動や身近な子育て支援活動等に結び付けているか。
- オ 養育者が地域を身近に感じ、地域の活動に関心を持てるように働きかけているか。
- カ 地域で子育て支援に関わる人が増えているか。
- キ 子育ての現状や子育て支援の必要性を周知・啓発しているか。
- ク 子育て家庭(妊娠期の方を含む)を温かく見る気持ちを持つことができるように働きかけているか。
- ケ これから子育て当事者となる市民と子育て中の親子がふれあい、学び合う機会や場を作っているか。

6 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

目指す拠点の姿	(参考)1期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。	・利用相談に対し、概ね対応できていることから、この体制を維持していくため、広報活動や人材育成を拠点事業全般と関連させて進めていく。 ・提供会員の安定供給が難しいエリアには、提供会員を増やす取り組みを検討し実施していく。	B	B
②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。		A	A
③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。		A	A
④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表6-1 会員数と種類別入会説明会回数

項目	H28	H29	H30	R1	
会員数	利用会員	612人	634人	673人	691人
	提供会員	187人	182人	191人	180人
	両方会員	61人	55人	61人	49人
入会説明会回数	定例説明会	18回	17回	19回	17回
	個別説明	77回	66回	82回	73回
	地域出張	18回	17回	22回	14回
	個人宅出張	4回	5回	6回	4回

表6-2 コーディネート件数と不成立件数

項目	H28	H29	H30	R1
コーディネート件数	188件	205件	231件	196件
コーディネートできなかった件数	1件	2件	0件	1件

1. 幅広い層への事業周知をそれぞれの層に合わせて行った(①)

「広報よこはま緑区版」(平成30年5月号)に提供会員募集に重点を置いた特集記事を掲載し周知を行った結果、H30年度は提供会員希望者が増えた。区の協力を得て「こんにちは赤ちゃん訪問員定例会」や「地域ケアプラザ所長会」、「地域交流コーディネーター連絡会」等に出席して説明する機会を作り、利用者以外の層への事業周知の協力を依頼した。これまで取り組みのなかったシニア層や男性への周知にも力を入れた。また、ひろば利用者や、ママボランティアなど子育て層にも両方会員になってもらうように声掛けを行っている。

いっぽのホームページをリニューアルし「緑区子育てサポート通信」を掲載したりブログで会員交流会の様子を発信した。また、ホームページからいつでも入会説明会の申し込みができるようにし、参加しやすさにつなげた。

提供会員利用会員の需給バランスを保つために、特に提供会員を増やしたいエリア(長津田・鴨居)で出張入会説明会を行ったが、全体として提供会員の高齢化が進み退会者が増える現状があり、区内全域で提供会員の不足感が出てきている。(表6-1)

2. 養育者がサポート利用を身近に感じられるように利用相談や説明を行っている(②)

乳幼児期の保護者には、「赤ちゃん教室」、「子育て支援者会場」等で直接説明、利用相談を行うことでサポート利用を身近に感じてもらえることができおり入会説明会の参加や、コーディネート依頼につながっている(表6-1、6-2)。また、毎日2時間サポートスタッフがひろばに居て、利用の相談や周知を行い、安心してサポートを利用してもらう機会としてのひろばでのお試し預かりも勧めている。利用会員からの依頼は丁寧に聞き取り、ニーズを把握して提供会員を紹介し、利用につながっている。

3. 会員の声を聞き取る機会を活用し、コーディネートや会員の活動へのモチベーションの維持に活かした(③)

コーディネートや事前打合せでは事情等を聴きとって状況を整理し活動や会員同士の関係が円滑に進むように調整した。会員には気軽に相談してもらうことを伝え、丁寧に対応し安心して活動(利用)が行えるように調整している(表6-2)。会員交流会やリフレッシュ付きのお試し預かりを行い会員同士が交流する機会を設けている。利用会員には身近な提供会員と知り合うことの良さ、提供会員には活動の機会を提供し預かりの楽しさや活動に対する自信や想いを深めてもらうことができた。

4. 養育者のニーズを、拠点内外の支援につなげた(④)

コーディネートを通して見えてきた個々のニーズは必要に応じてひろばスタッフや、子育てパートナーと共有し、ひろば利用やその後の相談につなげている。また利用会員の中にはひろばを利用していない人もおり、他機関(区社協・地区社協・地域ケアプラザ)とも連携、協力し地域の支援につなげることができた。

評価の理由(区)

・乳幼児健診や区役所内でのチラシの配布・配架、地域ケアプラザや高齢者事業関連でのPRや説明会設定への協力。提供会員の安定供給が難しいエリアでも説明会を実施予定。

・通常時の登録を呼びかけたり、個別の事情に合わせて担当者につなぐことができています。

・地域関連事業での事業説明への協力を行った。

・定例会等で相談の展開や連携先についての議論や提案を行っている。

拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・利用会員数は毎年増加傾向、利用相談にもほぼ対応できている。
- ・システム以外のニーズが発掘され、その他の拠点機能や連携先につながる事が意識化されている。

(課題)

- ・提供会員の減少傾向について、今後も拠点利用者や既存会員を通じて提供会員増の働きかけを続ける。
- ・地域ケアプラザ等を足掛かりに、地域への周知や幅広い層に向けて活動を促す機会を増やす。

振り返りの視点

- ア 区民に対して、子育てサポートシステムについての周知活動を行っているか。
- イ 提供会員数拡大に向けた取組がなされているか。
- ウ 養育者に対して、必要時に利用相談しやすく感じられるような周知活動等の工夫をしているか。
- エ 会員が相互の合意のもとに気持ちよく安全に活動できるよう、会員の状況に応じた活動方法の提案や、丁寧なコーディネートができているか。
- オ 会員の声の把握に努め、必要に応じて活動内容の調整や会員のフォロー、追加のコーディネート等を行っているか。
- カ 提供・両方会員が活動の意義を感じながら、安心・安全な活動を継続して行えるよう、研修会等の取組がなされているか。
- キ 会員の活動意欲を高めるため、会員間の交流をはかる取組がなされているか。
- ク 就労に関する以外の養育者のリフレッシュ等の理由での利用を促進する取組がなされているか。
- ケ 会員間で授受される個人情報会員が適正に取り扱うことが出来るよう、注意喚起や研修等の取組がなされているか。
- コ 援助活動の調整等を通して把握した子育てに関するニーズを、必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
- サ 専門的対応が必要と考えられる相談について、こども家庭支援課との連携、連絡体制のもと、適切に対応しているか。
- シ 子育てサポートシステム以外の子育てに関する相談に対して、情報提供等の支援ができているか。

7 利用者支援事業

目指す拠点の姿	(参考)1期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①拠点における利用者支援事業が、区民や関係機関に広く認知されている。		A	A
②相談者に寄り添い主体性を尊重しながら、個別相談に応じ、適切な支援を行っている。		A	A
③子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。		A	A

(主なデータ)

表7-3 相談内容5か年合計件数

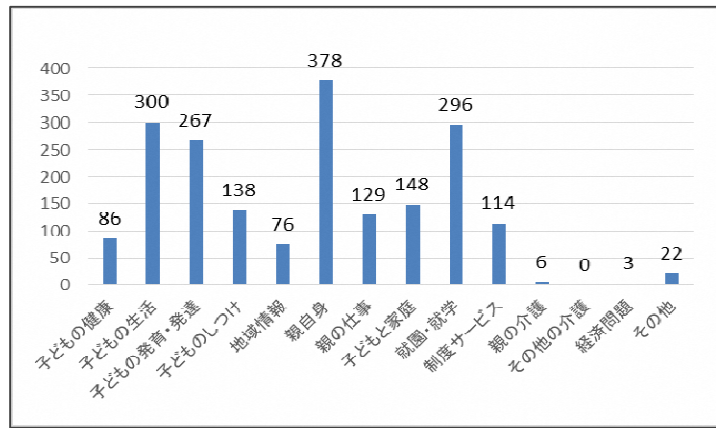


表7-1 利用者支援相談件数

H28	H29	H30	R1
228	282	280	270
(19)	(29)	(42)	(30)

()内 うち出張相談件数

表7-2 支援方針件数

	H28	H29	H30	R1
情報提供	137	160	204	226
仲介・支援依頼	11	61	85	78

1. 拠点内外で、養育者に向けた横浜子育てパートナーの周知活動を行った(①)

拠点内プログラムや子育てサポートの入会説明会参加者への周知、また新規利用者へひろばスタッフによる相談ができることの説明等を通して、拠点利用者への子育てパートナー認知率が上がった。区で開催している事業(保育園合同イベントみどりっこまつりや、保育所説明会、プレパパママ講座など)に向き情報提供することで、より気軽な相談窓口として周知を行い、役割を果たしている。また、いっぽ通信、ホームページ内のブログ等SNSを通じての発信を行うことで、いっぽまで来ないが情報を求めている対象者へのアプローチも始めている。31年度から近くの産院へ足を運び周知活動を行い、妊娠期からの拠点利用や情報提供につなげている。

2. 相談内容に応じてより詳細な情報提供ができるよう、情報収集を行った(②)

敷居の低い相談窓口として、普段の拠点内の活動や拠点外への周知に積極的に足を運び、様々な場面で親子に声をかけ、日頃の子育てや生活の話を聴くことから相談につながるが多かった。利用者との関係づくりを第一に傾聴し、その人に合わせた支援方針を施設長やスタッフ、区の保健師等と協議しながら役割を検討、対応を共有している。

就園についての相談が多いことから、相談内容に応じて情報収集をしたり、保育教育コンシェルジュと情報共有をしながら対応にあたっている。発達障害を有するお子さんの園探しなど、相談に応じた情報が提供できるよう心がけている。直接幼稚園を訪問し先生とお話することにより、園側からの相談につながったケースもあった。就労や仕事と育児の両立といった親自身の相談にも対応できるよう、マザーズハローワークやひとり親関連の機関担当者と一緒に講座を行う等、連携をとっている。

3. 連携の強化や、新たな連携先とのつながりをつくった(③)

区内つどいのひろばに定期的に出向いたり、区の子育て支援者定例会に参加するなど、地域の支援側の声を聴くとともに、求められる情報を提供し、継続的に話しやすい関係づくりに努めた。また、区の虐待防止月間に、つどいのひろばと合同のイベントを行ったことで利用者対応や連携の強化につながった。そのほか、拠点のもっているネットワーク会議に相談担当者として参加し、日頃感じたニーズを伝え、参加者と顔の見える関係を築いている。区実施の個別検討ケース会議から生活支援課による家計講座を拠点開催し、その後も生活困窮者自立支援制度の地域会議に出席している。また、要保護児童対策協議会を通じて、地域の関係機関担当者とのつながりをつくっている。

評価の理由(区)

- ・区事業(赤ちゃん教室、プレパパママ教室、子育て支援定例会など)において、周知機会を設けることで認知を広めることにつなげた。今後も事業周知のための関係機関や、ネットワークづくりについて拠点と共に検討していく。
- ・定例会前にケース検討のための時間を設け、支援方針について確認した。
- ・要保護児童対策地域協議会やみどりっこまつりなど、子育て支援に関わる区の事業への参画を促した。

拠点事業としての成果と課題

- (成果)
- ・拠点や区事業で利用者支援事業の周知だけでなく、拠点外の関係機関での周知、定期通信やインターネットを通じて情報発信をすることで、拠点や子育てパートナーの認知につなげることができた。
 - ・拠点全体として相談業務を継続するなかで、ひろばの相談機能とパートナー相談機能を役割分担することができ、双方の相談機能のスキルアップにつながっている。
- (課題)
- ・関係機関に出向くことで子育てパートナーの周知ができている。今後は周知だけでなく、相談機能として子育てパートナーのアウトリーチを広げていく。
 - ・個別相談対応を継続しながら、新たな関係機関とのつながりを開拓し連携を強めていく。

振り返りの視点

- ア 利用者支援事業を幅広く区民や関係機関に周知しているか。
- イ 養育者に対して、気軽に相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
- ウ 最新の情報を収集し、活用できるよう工夫しているか。
- エ 相談に対しては、傾聴に努め、ニーズを把握して対応しているか。
- オ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介・支援依頼等について、相談者が円滑に利用できるような対応をしているか。
また、専門的な対応を要する相談については、内容に応じて速やかに関係機関に紹介・仲介する等、適切な対応を行っているか。
- カ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介後も必要に応じて役割分担を確認しながら継続的な関わりをもっているか。
- キ 相談の対応状況や支援の適切さ、拠点内外での連携状況等について、多角的な視点から振り返りや検討を行っているか。
- ク 拠点のネットワークを活用し、関係機関や地域の社会資源との関係づくり・関係強化を行っているか。
- ケ 利用者支援事業の周知や個別相談等の取組を通じて、支援につながる新たなネットワークの構築を行っているか。
- コ 把握した課題を関係機関等と共有し、拠点事業の充実や、必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整や提案につなげているか。

協働事業プロセス相互検証シート

1 事業計画段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

日頃の業務を通して築いた信頼関係をもとに、対等な意見交換を行いながら、事業を計画することができた。年間計画においては、5か年の見通しを共有しながら重点目標設定、事業計画を立案した。

【今後改善が必要と思われること】

区・拠点の役割を確認しながら、進行管理と評価の視点を入れた具体的な事業計画を立案する。今後は子育て世代包括支援センター機能にある妊娠期の支援強化について、母子保健コーディネーターと連携していく。

2 事業実施段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

拠点事業の目的や方向性を共有し、区・拠点の信頼関係のもと、利用者のニーズや時流に合わせた事業を展開することができた。

【今後改善が必要と思われること】

区・拠点で構築した関係性を維持できるように、お互いの役割分担を常時確認していく。今後は子育て世代包括支援センター機能にある妊娠期の支援強化について、母子保健コーディネーターと連携し、事業実施する。

3 事業の振り返り段階

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

毎月の定例会で事業の報告を行い、相互に議論、指摘し合うことができている。年間の振り返り段階では、計画実施後の課題を整理しながら次年度につなげる話し合いができた。

【今後改善が必要と思われること】

疑問点や要望など、忌憚のない意見交換ができる関係性を継続し、協働関係を発展させていく。

運営法人の選定方法について

1 選定のスケジュール

時期	内容
11月9日（月） 9時30分から12時 緑区役所2A会議室	第1回選定委員会（本日） ※公開 趣旨説明、選定委員会委員長の選定、 地域子育て支援拠点の概要説明、評価方法の説明等
11月19日（木）	提案書提出締切
11月24日（火）以降	区から委員あてに提案書一式を郵送（レターパックを予定） 各委員は第2回選定委員会までに事前評価を実施
12月7日（月） 9時30分から12時 緑区役所3B会議室	第2回選定委員会 ※非公開 応募法人によるプレゼンテーションおよび質疑応答 必要に応じて事前評価を修正し、評価を確定 事務局による集計、次期運営法人の選定
12月中旬	緑区入札参加資格審査・指名業者選定委員会（※） 選定委員会での選定結果を審査、次期運営法人を決定
12月22日頃	選定結果通知（ホームページでも公表）

※運営法人の決定は緑区入札参加資格審査・指名業者選定委員会が行います。第2回選定委員会での選定結果を業者選定委員会委員長である区長に報告し、審議を経て運営法人が決定します。

2 評価方法

(1) 選定基準

【別冊資料3】「横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱」の第8条に規定する運営法人の選定基準を総合的に判断して選定を行います。

【要綱8条】

- 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談並びに子育てに関する情報の収集及び提供等の支援を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。
- 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。
- 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、事業運営について適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。
- 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

(2) 評価指標

「横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標」（資料6）のとおり。
評価の方法は、「評価指標の取り扱いについて」を参照。

3 評価の判断材料となる主な資料

(1) 応募法人からの提出書類

法人の概要や法人の子育て支援活動実績の他、次期5年間で行う事業提案内容等が記載されています。(後日郵送)

(2) 緑区地域子育て支援拠点5か年のまとめ(資料4)

今年度上半期に、区役所と現運営法人で5年間(平成28~令和2年度)の拠点事業を総括し、今期の成果と次期5年間に取り組むべき課題について記載しています。

4 その他

(1) 評価項目及びウェイト、評価基準について

評価指標の項目はこども青少年局が提示したものを基に、上記「5か年のまとめ」等を踏まえ、緑区として重要度が高いと思われる項目について評価を2倍としています。

<2倍にする項目>

2 事業計画 (1) 親子の居場所について

養育者と子どものニーズ把握のための工夫

2 事業計画 (5) 子育て支援人材の育成、支援について

子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組

2 事業計画 (6) 地域の中での預け預かりあいの促進について

子育てサポートシステムに多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫

(2) 選定委員会において、欠席の委員の点数の取り扱いについて

第2回選定委員会までに評価指標を緑区こども家庭支援課に提出していただいた場合は有効点数として取り扱います。

(3) 選定委員会での最低評価基準の設定について

合計点が上限配点の6割に満たない提案者を一位の者と決定することはできないものとします。

(最高合計点 354点×委員7人=総合計2,478点 (最低評価基準点 1,487点)

(4) 選定委員会での評価が同点の場合の措置について

評点が同点の法人があった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

(5) 応募法人の提案内容(提案書及び質疑応答)をもとに独立して評価を行ってください。各法人の優劣や評価等について委員同士で審議することがないようにご注意ください。

評価指標の取り扱いについて

●全体の流れ

- ・運営法人募集締切後、応募者からの申請書類一式及び評価指標の様式を各選定委員へ送付します。
- ・各選定委員には、第2回選定委員会までに申請書類を読んでいただき、各応募者の提案内容について評価指標をもとに粗評価を行っていただきます。
- ・第2回選定委員会で、応募者のプレゼンテーション、ヒアリングを行います。各選定委員は、プレゼンテーション、ヒアリングの内容をもとに、必要に応じて、事前に作成しておいた粗評価の修正を行い、評価を確定します。
- ・各選定委員の評価点数を合計し、応募者ごとの総合評価点数を算出します。

●評価点数のつけ方

- ①「判断材料」に記載されている、応募者からの提出書類と委員会当日のプレゼンテーション及び質疑応答をもとに、各選定委員が応募者の提案内容について評価していきます。
- ②「基準」をもとに、評価（基礎点）をつけていきます。基礎点は5点：特に優れている、4点：優れている、3点：標準的な水準にある、2点：やや劣っている、1点：劣っている、となります。評価（基礎点）×重要度の値が最終的な各項目の評価点数となります。

※評価をつける「基準」の文言には、「優れている」「劣っている」などの表現がありますが、選定委員が提案書類を読み、主観で判断し、評価していただいでかまいません。

項目	基準	②	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料	①
1 基本的 事項	(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	子育て支援への理念や取り組みが優れているか				(30)	提出書類 様式Ⅱ	
		法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×1		10		
		本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1			10		
		子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1			10		
	(2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(30)	様式Ⅲ -1	
		地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×1		10		
		児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10		
	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10			
	(3)経営方針等	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	様式Ⅲ -2 Ⅲ- 3 Ⅲ-4	
		経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×1		10		
拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画		5・4・3・2・1			10			
職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1		10					

● 評価指標の内容

・ 全体の構成

「1 基本的事項」、「2 事業計画」、「3 管理運営」「4 財務状況等【事務局評価】」から構成されています。「2 事業計画」については、地域子育て支援拠点の7機能についてそれぞれ評価していきます。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業計画 (1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ -5① -6
	利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1			5	
	多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり				5	
	養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4			5	
	親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1			5	
	「7事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	

目指す
拠点の姿

・ 「3 管理運営 (1) 事業内容の質の確保・向上に関する考え方について」

当該評価項目については、重要度を2倍に設定しています。施設運営にあたり、個人情報の取り扱いや、事故防止等に対する取組や考え方は重要であるということと、5年間、協働事業として区と運営法人がともに連携して取り組んで事業を実施するにあたり、区との協働や連携に対する考え方が非常に重要であると考えためです。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
3 管理運営 (1)事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(40)	様式Ⅲ -7 Ⅲ-5① の5
	区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1			10	
	利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1			10	
	個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1			10	
	事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1			10	

・各項目にある、「事業評価シートを踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。」(加点5点)について

地域子育て支援拠点事業は、事業評価において区と現運営法人の取組状況を確認するとともに、成果と課題を整理し、公表しています。次期5か年度の運営法人が変わった場合でも、それまでの拠点事業としての取組が断ち切られないように、取組内容を引き継ぐ上での提案を行う法人を選定する必要があります。特に、人材育成やネットワークの機能については、地域とのつながりづくりや、人材を発掘し、育てていく等、時間をかけて醸成されていくものであるため、それまでの積み重ねを生かして実施することが求められます。

そのため、提案内容が事業評価を踏まえていると判断される場合は5点加点することとしています。

※当該項目は現運営法人だけが加点されるわけではありません。

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業 計画	(1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ -5①Ⅲ -6
		利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1		5	
		多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1			5	
		養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1			5	
		親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1			5	
		「7事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	

・「4 財務状況等 (1) 財務状況」

応募法人の財務状況については、安定的な事業実施が可能であるかを判断するにあたり専門的知識を必要とするため、中小企業診断士に財務分析を依頼しています。中小企業診断士による分析結果(点数)をもとに、評価をつけていきます。この項目については、1応募法人に対する各選定委員の点数は必ず同じになるため、財務分析結果をもとに事務局が評価を行います。

また、当該評価項目については、重要度を2倍に設定しています。拠点事業の総委託費が4千万円を超える多額の費用となっているため、法人の財政基盤が重要であると考えためです。

・「4 財務状況等 (2) ワークライフバランスに関する取組、(3) 障害者雇用に関する取組」

ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組について、法律推進を行うため、横浜市委託に関するプロポーザル方式運用基準に則り、評価得点への加点を行っています。この項目についても、1応募法人に対する各選定委員の点数は必ず同じになるため、評価申請された提出書類をもとに事務局が評価を行います。

	項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
4 財務状況等 【事務局評価】	1)財務状況 (安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8	×2		16	財務分析結果
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5				
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3				
		財務分析結果が20点未満である	0				
	2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点	8		8	提出書類
		②従業員301人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点				
		③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている					
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1~12/31)内であること)					
3)障害者雇用に関する取組	⑦従業員45.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している。	いずれかに該当する場合は2点加点					
	⑧従業員45.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。						

●評価の際の注意点

・プロポーザル取扱実施要綱により、各選定委員は独立して提案者の提案の優劣を判定することになっており、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めることになっていきますので、ご留意ください。

横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標

●評価基準 5:特に優れている 4:優れている 3:標準的な水準にある 2:やや劣っている 1:劣っている

●評価点数 = 評価 × 重要度

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
1 基本的事項	(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	子育て支援への理念や取り組みが優れているか			(30)	提出書類 様式Ⅱ
		法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×2	10	
		本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1		10	
		子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1		10	
	(2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(30)
		地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×2	10	
		児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1		10	
	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1	10			
	(3)経営方針等	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか			(30)	様式Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4
		経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2	10	
		拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1		10	
	職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1	10			
2 事業計画	(1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか			(35)	様式Ⅲ-5① Ⅲ-6
		利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1	5	
		多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1		5	
		養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1	×2	10	
		親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1		5	
		子どもにとって安全な環境の確保	5・4・3・2・1	×1	5	
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5			
	(2)子育て相談について	子育て相談に関する考え方が優れているか			(25)	様式Ⅲ-5② Ⅲ-6
		気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	×1	5	
		養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1		5	
相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方		5・4・3・2・1	5			
子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方		5・4・3・2・1	5			
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5				
(3)子育てに関する情報の収集及び提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか			(20)	様式Ⅲ-5③ Ⅲ-6	
	区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	×1	5		
	子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1		5		
	拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方法	5・4・3・2・1		5		
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5				
(4)地域団体等との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方が具体的であり、優れているか			(20)	様式Ⅲ-5④ Ⅲ-6	
	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携	5・4・3・2・1	×1	5		
	ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法	5・4・3・2・1		5		
	ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法	5・4・3・2・1		5		
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5				

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2	(5)子育て支援人材の育成、支援について	子育て支援人材の育成等に関する考え方が優れているか				(35)	様式Ⅲ-5⑤Ⅲ-6
		地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫	5・4・3・2・1	×1	5		
		あらたな子育て支援人材の発掘・育成等に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		地域で子育て支援に関わる人のスキル向上のための支援に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組	5・4・3・2・1	×2	10		
		妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え学び合う機会づくりについての考え方、方法	5・4・3・2・1	×1	5		
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5		
	(6)地域の中での預け預かりあいの促進について	地域の中での預け預かりあい等に関する考え方が優れているか				(30)	様式Ⅲ-5⑥Ⅲ-6
		子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫	5・4・3・2・1	×2	10		
		会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割についての考え方	5・4・3・2・1	×1	5		
		相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法	5・4・3・2・1		5		
		会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫	5・4・3・2・1		5		
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5		
	(7)利用者支援事業について	子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関する考え方が適切であり、優れているか				(25)	様式Ⅲ-5⑦Ⅲ-6
		利用者支援事業を区民や関係機関に広く周知する方法や気軽に利用できるための工夫	5・4・3・2・1	×1	5		
		個別相談対応における姿勢・養育者等への適切な支援についての考え方、対応方法	5・4・3・2・1		5		
		関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組	5・4・3・2・1		5		
		利用者支援の専任職員に求められる資質についての考え方	5・4・3・2・1		5		
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。		5	5				
3 管理運営	(1)事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(50)	様式Ⅲ-7Ⅲ-5①の5
		区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	×2	10		
		利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1		10		
		個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1		10		
		事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1		10		
		変化する子育て環境やニーズへの対応方法	5・4・3・2・1		10		
4 財務状況等【事務局評価】	(1)財務状況(安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8		×2		16
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5				
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3				
		財務分析結果が20点未満である	0				
	(2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点			8	提出書類
		②従業員301人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点				
		③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている					
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている					
		⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1～12/31)内であること)	いずれかに該当する場合は2点加点				
(3)障害者雇用に関する取組	⑦従業員45.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している。	いずれかに該当する場合は2点加点					
	⑧従業員45.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。	いずれかに該当する場合は2点加点					
合計						354	
事務局評価を除く合計						330	